

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-6209-7678

編集発行人：税理士 三輪 厚二 Fax:06-6209-8145

電子帳簿保存の申請・昨年12月末で3800件

Q：このほど発表された電子帳簿保存の申請状況について教えてください。

A：平成10年12月末で合計3800件の申請がありました。

【解説】

国税庁は、平成10年7月からスタートした電子帳簿保存法について、同年12月末現在の申請状況を発表しました。

それによると、申請件数は合計で3,800件となっています。うち、法人税・消費税関係2,494件で、申請の主な対象は11年1月1日以後事業年度を開始する法人（おおむね12月決算から5月決算までの法人が該当）の帳簿書類です。

所得税・消費税関係は560件で、主な対象は11年分の個人事業者の帳簿書類です。

これら以外の国税関係は746件で、主な対象は源泉所得税関係の帳簿、間接諸税関係の帳簿書類、酒税関係の帳簿書類となっています。

なお、国税庁では、電子帳簿等保存の承認は、個々の納税者毎の申請をチェックするもので、ソフトそのものを承認するものではない、として注意を呼びかけています。

ちなみに、10年7月中に申請が受理されたもの（承認期限が10年12月末まで）については、その大半が承認されたようですが、これは、電子帳簿保存法の施行まもなく申請が出せるということは、もともと会社等の経理システムが高度に機械化されていたことが影響しているようです。

